

食 品 安 全 委 員 会 企 画 専 門 調 査 会

第 20 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 19 年 6 月 12 日 (火) 10:00 ~ 11:23

2 . 場 所 委員会大会議室

3 . 議 事

(1) 平成 18 年度食品安全委員会運営計画のフォローアップについて

(2) 平成 18 年度食品安全委員会運営状況報告書 (案) について

(3) その他

4 . 出 席 者

(専門委員)

富永座長、飯島専門委員、市川専門委員、伊藤専門委員、内田専門委員、
近藤専門委員、佐々木専門委員、澤田専門委員、鋤柄専門委員、福土専門委員、
宮脇専門委員、山根専門委員、山本専門委員

(専門参考人)

服部専門参考人

(食品安全委員会委員)

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、廣瀬委員、本間委員

(事務局)

齊藤事務局長、小木津総務課長、國枝評価課長、酒井情報・緊急時対応課長、
永田リスクコミュニケーション官

5 . 配 布 資 料

資料 1 企画専門調査会に当面調査審議を求める事項 (平成 19 年 5 月 31 日食品
安全委員会決定)

資料 2 平成 18 年度食品安全委員会運営計画(平成 18 年 3 月 30 日食品安全委員

会決定)の実施状況について(案)

資料3 - 1 平成18年度食品安全委員会運営状況報告書(案)

資料3 - 2 平成18年度食品安全委員会運営状況報告書(案)のポイント

6. 議事内容

富永座長 定刻の10時になりましたので、ただ今から「企画専門調査会」第20回会合を開催いたします。

本日は13名の専門委員とともに、服部専門参考人が御出席で、武見専門委員、西脇専門委員、渡邊専門委員は御都合がつかず御欠席でございます。宮脇専門委員は、今日、御出席の予定ですが、ちょっと遅れられるのではないかと思います。

それから、食品安全委員会からは担当委員である長尾委員、見上委員長、小泉委員、廣瀬委員。野村委員はちょっと遅れられます。あと、本間委員に御出席いただいております。

ここで、4月1日に委員に任命され、今回、初めて御出席の廣瀬委員から一言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

廣瀬委員 4月1日付けで委員に着任しました廣瀬です。よろしくお願いいたします。

富永座長 それから、追加で、私、おわびをしておきますけれども、前回の専門調査会は外傷のようなもので体調が悪くて、急遽、欠席いたしまして、福土座長代理に座長をやっていたかまして、申し訳ありませんでした。今は非常に元気になっておりますので、御安心ください。御心配をお掛けしました。

それでは、議事に入らせていただく前に、事務局から資料の確認をお願いします。

小木津総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。議事次第の裏側に配付資料の一覧が載っております。

まず、座席表の次に資料1というものがございます。これはせんだって、5月31日に委員会決定されました「企画専門調査会に当面調査審議を求める事項」でございます。

資料2ですが、これは1つ目の議題になりますが「平成18年度食品安全委員会運営計画(平成18年3月30日食品安全委員会決定)の実施状況について(案)」というものでございます。

資料3 - 1でございますが、これは毎年取りまとめておりますものですが「平成18年度食品安全委員会運営状況報告書(案)」の本体でございます。

資料3 - 2が、このポイントを取りまとめた「平成18年度食品安全委員会運営状況報告書(案)のポイント」でございます。

以上です。

富永座長 ありがとうございます。皆様よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

富永座長 それでは、議事に入らせていただきます。

ただ今、事務局から御説明がございましたように、本日は議事の1つ目として「(1)平成18年度食品安全委員会運営計画のフォローアップについて」とございますが、去る5月31日に食品安全委員会において決定された資料1の「企画専門調査会に当面調査審議を求める事項」のうち、先ほど申しました平成18年度食品安全委員会運営計画のフォローアップ。

次いで、平成18年度食品安全委員会運営状況報告書(案)について御審議いただくことにしております。

それでは、議題(1)から入りたいと思います。事務局から資料の御説明をお願いします。

小木津総務課長 それでは、資料2に基づきまして平成18年度食品安全委員会運営計画の実施状況のフォローアップをお願いしたいと思います。

この資料の構成でございますが、左側に「記載事項」と書いてあるところに、平成18年度の運営計画の本文が載っております。これに対応して、項目ごとに、これまでの実施状況を右側の欄に整理しております。これが全体で大項目にしまして7つございます。順に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の項目ですが、委員会の運営の重点事項が定められております。

これに対しまして、実施状況でございますが、まず1つ目として「委員会としての役割を適切に果たすべく、委員会及び各専門調査会の計画的かつ効率的な運営に努めた」とさせていただきます。

その下、ポジティブリスト対応について課題が上がってございましたが、ポジティブリスト制度の施行に伴う評価案件の大幅な増加に対応するために、農薬専門調査会に所属する専門委員を増員いたしまして、また、この専門調査会、動物用医薬品専門調査会、肥料・飼料等専門調査会の下に部会等を設置いたしまして、これを支援する事務局の体制を強化するとともに、「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」に従いまして、個別物質ごとに調査審議を進めているという状況でございます。

3つ目でございますが、食品健康影響評価技術研究につきましては、平成18年度新規課題として5研究領域8課題を採択、そして、平成17年度に採択した8課題の中間評価を実

施いたしました。また、平成 19 年度の新規分として 4 研究領域を決定いたしました。

4 つ目でございますが、効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法の開発を進めるために、「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」という文書を取りまとめしております。また、具体的な事業としましては「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」を全国 14 か所で開催いたしておりますし、また、リスク分析の考え方を分かりやすく説明した内容の DVD を制作しております。

また、その下で広報の関係ですが、ホームページ、季刊誌等を通じまして、特に国民の関心が高いテーマについては正確で分かりやすい情報の提供に努めました。また、6 月には、新たに子ども向けリーフレットを作成し、メールマガジンの配信を開始しております。

その下でございますが、6 つ目の重点事項といたしまして、食品安全総合情報システムを構築してまいったわけですが、17 年 6 月から運用を開始しておりますし、18 年度におきましては、特に食品のリスク評価に関して知見を有する幅広い分野の専門家についての人材情報データベースを新たに構築しております。

項目の第 2 ですが、委員会の運営全般についてでございます。

かいつまんで御説明をさせていただきますが、まず企画専門調査会の部分ですが、平成 18 年 6 月 14 日に第 15 回会合を開催いたしまして、今回と同じように 17 年度の運営計画のフォローアップを行いました。また、運営状況報告書（案）について審議を行っております。

9 月 27 日と 12 月 4 日の会合におきましては、自ら食品健康影響評価を行う案件候補の検討・選定を行っていただきまして、案件候補として「食品への放射線照射に関する食品健康影響評価」を選定したところでございます。

第 17 回会合におきましては、運営計画の実施状況の中間報告を行うとともに、翌 19 年 1 月 23 日の会合におきましては、基本的事項のフォローアップを行っていただきました。

2 月 13 日の会合におきましては、平成 19 年度の運営計画の案について御審議をいただいておりますし、委員会で決定をしておるところでございます。

その下ですが、リスクコミュニケーション専門調査会の活動状況ですが、ここでは、先ほどの繰り返しになりますが、9 月に「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）」というものの取りまとめを行いました。また、この中で「今後検討すべき内容」を、当面調査審議を求める事項として 5 つほどここに掲げておりますが、それが決定されております。

緊急時対応専門調査会におきましては、緊急時訓練の設定、そして、緊急時訓練後の検

証を行うというのを主な作業として活動をしてきております。

また、リスク評価を担当する専門調査会の開催状況につきましては、ひとまとめにして右の表の方に載せておりますが、開催状況はこれで御確認いただきたいと思っております。詳細は後ほど御紹介いたします報告書の本体の附属資料として載せてございます。

3ページにまいりまして、先ほど申しましたリスク評価の関係の専門調査会の中で、例えば農薬専門調査会におきましては、幹事会と総合評価部会、確認評価部会という組織を設置いたしまして、審議の効率化を図っているところであります。動物用医薬品専門調査会も同様でございます。

続きまして、第3の項目「食品健康影響評価の実施」状況につきましてまとめた項でございますが、まずガイドラインの策定状況でございます。

微生物・ウイルス合同専門調査会におきまして「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針」（案）を取りまとめて公表しております。

「遺伝子組換え微生物を利用して製造された食品の安全性評価基準（仮称）」につきましては、草案作成作業を進めているところでございます。

飼料添加物に係る評価ガイドラインについては、作成に着手したところでございます。

続きまして、その下ですが、自ら評価の定期的な点検・検討につきましてまとめたものであります。

18年度の検討の主たる案件といたしましては、先ほど御紹介いたしました「食品への放射線照射に関する食品健康影響評価」を候補として選定したということになっておるわけですが、最終的には委員会会合におきまして、自ら評価は行わないけれども、引き続き、情報収集に努めるという取扱いになっております。

平成17年度にこの企画専門調査会において選定されました「メキシコ、チリ、中国産牛肉等に係る食品健康影響評価」につきましては、4ページの方に行きますけれども、輸入牛肉のリスク評価の進め方あるいは評価に必要な項目について、プリオン専門調査会で準備段階の議論を行っていただきました。そして、自ら評価を進めるに当たっての見解を取りまとめていただきまして、その実施を決定する前に意見交換会を実施いたしました。

現状は、18年度の運営状況としては意見交換会を実施することを決定したところまでなんですけれども、この後、進捗いたしまして、自ら評価を実施する案件ということで委員会の方で決定されているところでございます。

17年度、企画専門調査会で方向が議論されました「ビタミンAの過剰摂取」につきましてはファクトシートを公表しております。

続きまして、リスク管理機関から諮問を受けて食品健康影響評価を求められている案件の処理につきましてですが、全体といたしましては、厚労省・農水省から、247件につきまして18年度は新たに評価要請を受けております。そして、これまで評価要請を受けたものの中で、113件の案件につきましては評価結果を取りまとめて、各省に通知しております。

特記事項といたしましては、清涼飲料水に係る評価案件につきましては、汚染物質・化学物質専門調査会合同ワーキンググループにおいて調査審議を進めているところでありますし、ポジティブリストに関連する暫定基準等に関する評価案件につきましては、先ほどの実施手順という委員会決定に従いまして調査審議を実施しているところであります。

食中毒原因微生物につきましては、優先度の高い案件につきましてリスクプロファイルをまとめまして、その中から特に優先度の高い4案件について検討を進めております。これにつきましては、ここには書いてございませんが、意見交換会等をやって議論を更に進めていくということになっております。

4番目ですけれども、施策の実施状況の調査ということで取組状況をまとめております。

まず右側の方ですが、第5回目の調査といたしまして、平成17年10月から18年3月までの間に結果を通知した評価品目を中心に調査を行いまして、評価結果が施策に適切に反映されているかどうかという観点から調査を実施したところでございます。

その下のパラグラフなんですけど、6回目の調査を行ったということの記述でございまして、平成18年4月から9月までの間に通知した案件につきましての評価結果が、施策に適切に反映されているかどうかというものでございます。

表現ぶりにつきまして訂正させていただきますが、パラグラフとして6回目の調査を行ったということの記述なんですけど「また、6回目の調査として」と書いてありますが、これは表現がダブってしまいますので「6回目の調査として」というところは削除していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

5ページにまいりまして、特にここの部分はリスク管理機関の施策の実施状況の監視を行うという役割でございまして「さらに」と書いてある部分にありますように、米国产牛肉に係るリスク管理措置あるいは国内のBSE対策については、必要に応じまして、厚生労働省・農林水産省から報告を受けることによりまして、リスク評価結果に基づく施策の実施状況の適時適切な把握に努めたということで、特に国民の関心の高い事項でございまして、このような取組をしたところでございます。

「5 食品健康影響評価技術研究の推進」ということでございます。

一覧表にしてありますが、まず平成 18 年度の採択した課題の一覧、5 研究領域の中に複数の課題が存在いたしまして、すべて合計いたしますと 8 課題選定されております。

その下ですが、平成 17 年度の採択されました課題につきまして中間評価を行った一覧でございます。すべて継続という結果になりましたが、一部、研究計画の改善が必要であるというような中間評価結果となっております。

6 ページの方でございますが、これは現在進行形ということで 3 月 31 日時点の状況をまとめたものでありますけれども、19 年度の研究課題につきましては 4 研究領域が決定されたところまでは事実関係として進んでおりまして、その後、運営委員会におきまして、ここに書いてあります 9 課題が選定されております。現実には、既に委員会において、この 9 課題が決定されているところでございます。

7 ページの方にまいりまして、17 年度、そして 18 年度に採択されました研究課題につきまして、19 年度に継続ができるかどうかということについて判断する中間評価につきましては、同じく運営委員会において中間評価案が取りまとめられておりますが、これも委員会で原案どおり決定されております。

続きまして「第 4 リスクコミュニケーションの促進」でございます。

まず、意見交換会の開催状況について取りまとめた欄がございますが、こちらの方では関係各省と連携した意見交換会を全国各地で 70 回実施しております。

特に取り上げた課題といたしましては、米国産牛肉の輸入問題とか残留農薬等のポジティブリスト制度などをテーマにしたり、また、ヨーロッパにおけるリスク評価への消費者関与等々、新しい課題についても取り組んだところでございます。

地方公共団体と連携して、共催による意見交換会を 8 回開催しております。

リスクコミュニケーション推進事業につきましては、先ほど申しましたように「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」という形で全国 14 か所で実施したところでございます。

また、全国食品安全連絡会議を 9 月に開催しております。

8 ページにまいりまして、食品安全モニターの活動状況でございますが、18 年度は応募者 1,521 名の中から 470 名に依頼したところでございますが、このモニターの活動実績といたしましては 536 件の随時報告を受けたり、また、「食の安全性に関する意識等について」の課題報告を提出していただいたりしているところでございます。

また、この方々を集めての食品安全モニター会議を全国 7 都市で計 10 回開催しております。

「5 情報の提供・相談等の実施」であります。

まず、ホームページにつきましてはリニューアルをしたということ。また、季刊誌『食品安全』あるいはパンフレット、リーフレットのリニューアルとか、子ども向けリーフレットの新規作成とかに取り組んでおります。

新たな取組として「また」というところに書いてありますが、メールマガジンを配信しているということが新たな取組に挙げられます。

「食の安全ダイヤル」につきましては、863件の相談・問い合わせがあったということでございます。

また、報道関係者との意見交換等を実施したり、電子メールによる配信を行うということで、報道の重要性に配慮した取組をしているところでございます。

「7 食育の推進への貢献」という項がございますが、こちらの方では新たな取組になりますが「リスクコミュニケーションはいかに食育に貢献できるか」をテーマとした意見交換会を開催したり、あるいは第1回食育推進全国大会にも参加したということでございます。

「第5 緊急の事態への対処」でございます。

まず、緊急時訓練につきましては、18年度計3回訓練を実施しておりまして、第1回目が机上シミュレーション、第2回目が実動訓練、第3回目が要素訓練という形で実施したところでございます。

これに伴いまして、訓練の結果・課題等を審議した結果として、既にまとめられております実施要綱とか実施指針について点検いたしました。今のところ、特段の見直しを行う必要はないということを確認しております。

今後の緊急事態への対処体制の整備といたしまして、よりきめ細かな、緊急時の事務作業手順書等を作成するという、さらに、緊急時訓練の計画的実施とか、事後検証結果のフィードバックなどを通じて対処体制の強化に努めたということでございます。

第6でございますが、情報の関係でございます。

まず「食品安全総合情報システム」は16年度から3年かけて整備することとされておりますが、既に16年度と17年度の整備分については委員会のホームページ上で運用を開始しております。

人材情報データベースにつきましては、先ほど御紹介しておりますが、データベースを構築して、本格運用に向けて試験運用を行っているところという段階でございます。

「2 国際会議等への参加」でございますが、18年度はコーデックス委員会の各部会、

OECD のタスクフォース、OIE 総会その他の国際会議等に委員等を派遣しております。

最後に「第7 食品の安全性の確保に関する調査」でございますが、18年度におきましては、6月までに15課題、11月までに3課題の合計18課題を調査課題として計画的に選定して、調査を実施しております。

これらにつきましては、調査概要、調査実施機関、契約金額等を委員会のホームページ等に随時公開しております。これは計画に沿った対応ということでございます。

以上でございます。

富永座長 ありがとうございます。大変膨大な資料を的確に御説明いただきました。

それでは、ざっと一通り御説明いただきましたけれども、審議は7つの大項目から成っておりますので、項目ごとに審議したいと思います。

まず、1ページの「第1 平成18年度における委員会の運営の重点事項」について、何か御意見あるいはコメントはございますか。

全体を通じてですけれども、今回は18年度の運営計画の実施状況でございますから、今からこれをこうすべきだとかそういうのはまた別の議論になりますので、19年度の計画は、これも既に決まっておりますが、後ほどまた、この審議が終わりましたからそういう御要望とか意見をお聞きする時間を取りたいと思いますので、とりあえず、この終わったことの記載が適切であるかどうかについて、第1項目で何かございますか。

それでは、特にないようでしたら、また、最後に時間がたっぴり残ると思いますので、戻ります。

「第2 委員会の運営全般」。これも客観的に淡々と記述しておりますので、特に問題はないかと思えますけれども、何かコメントとか御意見がございましたらどうぞ。

これもいいようですね。

3ページの中ほどから6ページまでの「第3 食品健康影響評価の実施」。何かございますか。

先ほど、4ページの方で非常に軽微な字句の修正がありましたけれども、これは全く問題にならないと思います。

7から8ページの「第4 リスクコミュニケーションの促進」。いかがでございましょうか。

9ページの「第5 緊急の事態への対処」の部分はいかがでございましょうか。よろしいですか。

「第6 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用」。いかがでございま

しょうか。

最後の「第7 食品の安全性の確保に関する調査」。ここはどうでしょうか。

それでは、資料3で、資料2も含めて更に詳しく報告があると思いますが、資料2全体を通じて何かございますか。よろしいですか。

それでは、また、最後に時間が残ると思いますので、何かございましたら、そのときにお聞きするとしまして、議事の「(2)平成18年度食品安全委員会運営状況報告書(案)について」について御説明いただきたいと思います。

小木津総務課長 それでは、お手元の資料3-1と3-2に基づきまして御説明をさせていただきます。

まず、本体の資料3-1の方で構成を確認していただきたいと思いますが、全体がこの運営状況報告書ということですが、1ページを開いていただきますと目次がございます。

目次の中に書いてありますように、これまでの取組の全体を記載しております「1 総論」という部分が1ページ。

2ページ以降は、今、御説明したものとダブるわけですが「2 平成18年度における食品安全委員会の取組」ということで運営状況を整理しております。

項目は、先ほど申しましたように「1)委員会の計画的な運営」、「2)食品健康影響評価の実施」、「3)リスクコミュニケーションの促進」、「4)緊急事態等への対応体制の強化」、「5)食品の安全性の確保に関する情報の収集・整理・活用」、「6)食品の安全性の確保に関する調査」ということで、先ほどの運営状況についての資料とほぼ同じでございます。

3つ目の項目といたしまして、後ほど御確認いただきますが「3 平成18年度における食品安全委員会の運営状況の総括」ということがまとめられております。この部分が本体としては、先ほどのものに付け加わっているところでございます。

また、19ページまでが今の本体の部分ですが、それに附属資料が付いておりまして、まず資料1というものが、今、御確認いただきましたものを取り込んだものでございます。

「資料1 平成18年度食品安全委員会運営計画(平成18年3月30日食品安全委員会決定)の実施状況について(案)」という資料が20から29ページに入っております。

30ページは「資料2 食品健康影響評価の審議状況(平成19年3月31日現在)」という一覧表でございます。

31ページ以降が、案件ごとの専門調査会の処理状況を整理しているところでございます。

それが「資料3 委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況(平成19年3月31日現在)」です。

47ページからになりますが「資料4 三府省連携等による意見交換会等の実施状況(平成18年4月1日から平成19年3月31日)」、個別の意見交換会ごとに概要をまとめたものがございます。合計70回という、先ほどの説明のとおりでございます。

「資料5 地方公共団体等との連携による意見交換会等(平成18年4月1日から平成19年3月31日)」。結果の一覧表で、合計8回実施したということがこれでお分かりかと思えます。

「資料6 関係団体との懇談会等(平成18年4月1日から平成19年3月31日)」でございます。

「資料7 食品の安全性に関する地域の指導者育成講座の実施状況(平成18年4月1日から平成19年3月31日)」。推進事業の一環として実施しているものでございますが、それを取りまとめた資料でございます。

「資料8 外国政府機関及び国際機関等の訪問、国際会議等への出席」状況を2ページにわたってまとめたもの。

最後に参考資料として、これは翌年度のものになりますが「平成19年度食品安全委員会運営計画(平成19年3月29日委員会決定)」を参考資料として付けておる。こういう構成になっております。

続きまして、内容は先ほどと重なるところが多いので「平成18年度食品安全委員会運営状況報告書(案)のポイント」という資料で全体を概観していただいて全体の説明に代えさせていただきたいと思っておりますので、資料3-2の方を御確認いただきたいと思います。

「2 平成18年度における取組」で「1)委員会の計画的な運営」につきましては、この期間、委員会は合計47回開催されております。専門調査会の開催回数は合計で151回になりました。

また、「2)食品健康影響評価の実施」ですが、特にガイドラインの作成につきましては「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針」(案)の取りまとめというものが一番大きな特記事項であります。

自ら評価につきましては、ずっと何年間か続いて課題が整理されておりますが、一番古い案件といたしましては、先ほど申しました食中毒原因微生物。これにつきましては、優先度の高い評価案件候補が4案件選定されたというところまで取組が進んでおるところで

ございます。

我が国に輸入される牛肉等のリスク評価につきましては、プリオン専門調査会で見解をまとめていただきまして、決定に至る前に意見交換会を実施するというところまでの取組が進んだところでございます。

「放射線照射食品」につきましては、委員会として自ら評価は行わないが、情報収集の継続を決定したということでございます。

「ビタミンAの過剰摂取による影響」については、ファクトシートを作成したということでございます。

諮問案件につきましては、この期間、247案件の評価要請を受けておりまして、113案件について評価結果を通知している。

施策の実施状況の監視につきましては、5回目・6回目の調査を実施したところでございます。

評価技術研究につきましては、17年度から実施しているものでありますが、18年度の研究事業としては5研究領域8課題を採択したという実績。

19年度の研究事業としては、4研究領域を決定したというところまででございます。

「3) リスクコミュニケーションの促進」に関しましては「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」の文章を取りまとめたということ。

意見交換会等は70回開催しております。

指導者育成講座は14回開催。

85案件の審議結果案について、意見・情報の募集を実施しております。

地方公共団体との連絡会議を9月に実施しております。

モニターは全国470名おられますが、随時報告を536件受け付けておりますし、課題報告、これはアンケート調査ですが、2回実施しております。また、モニター会議を10回開催しております。

「食の安全ダイヤル」につきましては、863件の問い合わせ等を受け付けておりまして、よくある質問につきましてはFAQを公表しておるところでございます。

ホームページの運営、メールマガジンの配信、季刊誌『食品安全』の発行、DVDの作成等による情報提供に努めたところであります。

また、「4) 緊急の事態への対処」といたしましては、緊急時対応訓練の実施というのが大きなところでございます。

情報の関係ですが、総合情報システムの構築。これは、18年度までの計画的な整備を図

っているところであります。

調査事業は、先ほど申しましたような具体的な進捗がございました。

全体は、以上のような取組状況でございますが、これを受けまして、本文の方に戻っていただきまして、資料3-1ですが「3 平成18年度における食品安全委員会の運営状況の総括」というところでありまして、ここを御確認いただきたいと思っております。

まず、1番目のパラグラフで全体の総括をしておりますが、「平成18年度食品安全委員会運営計画に基づき、食品健康影響評価、リスクコミュニケーション等の取組が着実に実施されている」というような記述にさせていただいております。

「具体的には、委員会の運営を計画的に行い、47回の委員会会合をすべて公開で開催し、配布資料及び議事録を公表するなど運営の透明性を確保するとともに、各専門調査会についても必要に応じ、随時開催した」ということでございます。

食品健康影響評価につきましては、先ほど申しましたように、添加物とか農薬、動物用医薬品、特定保健用食品等を始めとする247案件について要請がありましたが、113案件について評価結果を通知しているというところでございます。

委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の定期的な点検・検討については、着実に実施してきたところでありますが、これに絡んで、食品健康影響評価技術研究につきましても、18年度につきましては、5研究領域8課題を決定するというような取組をしたということでございます。

リスクコミュニケーションに関しましては「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」を取りまとめておりますし、「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」を開催してきているところでございます。また、国民に対する正確で分かりやすい情報の迅速かつ適切な提供にも努めてきたということでございます。

「食品安全総合情報システム」におきまして、18年度は専門家についての人材情報データベースを新たに構築したということでございます。

これらを踏まえ、諸課題に対応して科学的な食品健康影響評価を着実に推進するとともに、国民の高い関心を踏まえ、食の安全に関する正確で分かりやすい情報の提供や効果的なリスクコミュニケーションをより一層推進することが必要であるという認識でございます。

そういったことで、既に御審議いただいておりますが、19年度の食品安全委員会の運営計画を定めていただいたところでありまして、19年度におきましては7つの重点項目、ここに掲げられておりますものについて積極的に対応していくということになっているとこ

ろでございます。

以上で御説明を終わります。

富永座長 ありがとうございます。これも大変膨大な資料なのでございますけれども、特に資料3 - 2のポイントで全体を概観しまして、先ほど詳しく御説明いただきましたように、資料3 - 1の18から19ページのところ「3 平成18年度における食品安全委員会の運営状況の総括」で総括をしていただきました。

先ほど申しましたように、今回の資料は、大体18年度の経過報告、こういうふうな事業をやって、こうしているという報告でございますから、こうすべきであった、あるいはこれからこうすべきだというのは、また、これと少し別の議論になりますので、後ほどこれと切り離して御意見をお聞きしたいと思います。

とりあえず、まず最初に、この資料3 - 1、3 - 2の記述に関して、特に、記述しているところが不適切であるとか、あるいは修正を要するなどがございましたら御指摘いただきたいと思います。一応、この資料3 - 1、3 - 2のチェック、議論が終わりましたら、後ほどいろいろご意見などをお聞きしたいと思っております。

資料3 - 1、3 - 2に関しまして、何かございますか。ございましたら、何ページというのを御指摘の上、お願いいたします。

どうぞ。

山根専門委員 細かい数字のことで申し訳ないんですけども、報告書の30ページ「資料2 食品健康影響評価の審議状況（平成19年3月31日現在）」の表ですが、この中の下から10行目ぐらいの「新開発食品」の欄。18年度分の要請件数が6件で、今年度評価が終了したのが、右の方に行って9件という数字になっているんですけども、これは単純な間違いなのかと思ってお伺いしたいんです。

國枝評価課長 これは、前の年に、あるいはそれより前に申請されているもので評価が終了したものが出てくるということで、キャリアオーバーされたものが含まれております。

山根専門委員 表が分かりづらかったのですが、18年度に要請があって、その中の件数という意味ではないわけですね。

國枝評価課長 過去のものを含めたものの中で終わったものでございます。

山根専門委員 分かりました。

富永座長 よろしいですね。

それでは、外に御質問あるいは御意見ございましたら、御遠慮なくどうぞ。

どうぞ。

服部専門参考人 37 ページからリストがずっとあるんですが、これは 18 年度に終了したもののだけではなくて、食品安全委員会が始まってからのすべてが書いてあるというふうに理解してよろしいんですね。それで、今後ともこういうつくりにするんですか。

いわゆる、これだと、言っては悪いんですが、18 年度だけでこんなにやったのかという変な誤解を与えるんですが、やはり毎年つくっているということからすると、18 年度に審議が終了したもののだけについて書くことの方が適切ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

小木津総務課長 おっしゃるように、18 年度の運営状況報告ということであれば、余分なものまで含めて掲げてあることになるかと思いますが、むしろ整理した方がよろしいという御意見が多ければ、そのように整理し直しますが、我々としては、その前の実施状況という資料 2 の方で 18 年度で区切ったものをお示ししているの、全くダブるよりは全体、本当にこれまでの取組状況を新たに情報として加えた方が親切かなという観点で付けておりますが、どちらでも、御意見に従います。

富永座長 いかがでございましょうか。

これは、ちゃんと通知日というものがきちんと書いてありますから、何年度というのは明白でございまして、今、服部専門参考人は 18 年度に限定した方がいいのではないかとこの御指摘でした。

30 ページの資料 2 などでは、先ほども御質問がございましたが、累積と 18 年度分に分けてありますから、このようにやると分かりやすいです。だから、この定義がありますから、これはこれで、あり過ぎるということはないと思いますので、このとおりでよろしいでしょうか。

服部専門参考人 できたら、資料 3 の表のところを、16 年度分だとか、17 年度分だとか、分かるようにしていただいた方がいいと思うんです。

小木津総務課長 分かりました。それでは、むしろ、18 年度の分に印を付けるとかというような形で改良させていただきます。

富永座長 そうですね。切れ目のところで太い線があるとか、目立つようにするといいかもしれません。

それでは、そのところはお化粧的でございますが、後ほど事務局で改善させていただきます。

この資料に関しまして、外に今のような御指摘・御意見はございますか。

どうぞ。

市川専門委員 19ページのところです。リスクコミュニケーションの地域の指導者育成講座のところの表現なんですけれども、ここが一番上のところで「『食品の安全性に関する地域の指導者育成講座』の開催により」に続く文章のところ、非常に意欲というのは分かるし、こういうふうに積極的に進めていきたいと思うんですけれども、やはり等身大の表現というの必要ではないかと思うんです。この表現のままでやると非常に過大な期待を持ってしまうのではないかという気がしておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

富永座長 今、等身大とおっしゃいましたけれども、例えば具体的には、この19ページの上の方でどういうふうなところでしょうか。

市川専門委員 具体的には、地域の指導者育成講座というのは、まだ本当に各地域においては1回あるかないかぐらいの開催状況であると思うんです。多分、まだ基盤をつくっている段階だと私はとらえているんですけれども、この文章で読むと、どんどん進んでいるような印象を私は持ちました。そういうふうになってほしいという思いは持っております。

富永座長 どうぞ。

小木津総務課長 例えば、今のところをもっと控え目な文章ということでもありますので「地域におけるリスクコミュニケーションを積極的に推進するとともに」というところを「地域におけるリスクコミュニケーションの推進に努めるとともに」というようなことだと等身大になるのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

富永座長 どうぞ。

市川専門委員 食品安全委員会側の意欲というのは積極的に示してほしいんですけれども、そこまでまだ至っていないということが読み手に分かればいいのかと思うんです。

抽象的で済みません。

富永座長 いいんです。私の案は、今の2から3行目に続く「積極的に推進するとともに」というのを、積極的に推進するためにこういうことをやったというふうにすれば、始まったということも分かりますのでね。

いかがでございましょうか。

市川専門委員 ありがとうございます。

富永座長 どうですか。いけませんか。

小木津総務課長 もう一度おっしゃっていただけますか。

富永座長 19ページの2から3行目に続く「積極的に推進するとともに」を「積極的に推進するために」というふうにすればどうかということです。

小木津総務課長 それでは、表現を逆転させまして、今、座長がおっしゃったことを「『食品の安全性に関する地域の指導者育成講座』の開催」という言葉の前に持ってまいりまして、「地域におけるリスクコミュニケーションを積極的に推進するために、『食品の安全性に関する地域の指導者育成講座』を開催するとともに」というように言葉を逆転させて、目指す目的だということだということに明確にするということにいかがでしょうか。

富永座長 よろしいですか。

市川専門委員 はい。

富永座長 この部分は、少し、先ほどの御指摘に合わせて、等身大に近付けて修正させていただきます。

同じようなことで結構でございますが、何かありましたらお願いします。

あるみたいですね。どうぞ。

山本専門委員 10ページの、平成17年度の食品健康影響評価技術研究の中間報告なんですけれども、そんなに細かいことを書く必要はないかもしれませんが「研究計画の改善が必要」という条項については、どういうことなのかとか、なぜかという程度のことで、簡単で結構ですけれども、若干触れていただいた方がいいのではないのでしょうか。

小木津総務課長 評価結果の欄に補足して入れるというような感じでしょうか。

山本専門委員 入れられるかどうか、スペースの問題もあるでしょうし、何かお考えいただけますか。

小木津総務課長 はい、ちょっと検討してみます。

富永座長 外にございませんか。よろしいようでございますね。

それでは、先ほどの御指摘の2点、今、山本専門委員が御指摘になりました10ページの評価結果のところを少し簡単なキーワードでも追加できるものがあればここに追加ということ、それから19ページの上の数行を、先ほど市川専門委員が御指摘になりましたように、少し実態に合うように書き換える。この2点になりますが、それでよろしいですか。

文章の修正につきましては、これまでと同様に座長の私にお任せいただきまして、事務局と協議しながら仕上げたいと思います。もちろん、出来上がったものは後ほど、また、公表させていただきます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

富永座長 それでは、この「平成18年度食品安全委員会運営状況報告書(案)」については、修文の上、完成品を食品安全委員会に報告させていただきます。

それから、議事「(3)その他」ですが、何かございますか。

小木津総務課長 予定している議事は特にございません。

富永座長 それでは、せっかく御多忙の中を各専門委員にお集まりいただきましたので、お急ぎの専門委員は退席していただいてもいいことにしまして、これから、せっかくですから、今日の18年度の振り返りの報告と離れまして、食品安全委員会あるいは企画専門調査会の運営について、何かございましたら御意見なりコメントでもいただきたいと思いません。何かございますか。

どうぞ。

市川専門委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、今日の資料2の4ページの右側に、一番下のパラグラフのところ、それまでの調査で具体的な管理措置が講じられていなかった評価品目ということで23品目の調査を行ったということが書いてありますので、その調査結果、せっかくリスク評価をしたにもかかわらず、リスク管理機関が管理措置を講じていない理由がもし委員会の方で把握されていて、その概要などがもし分かれば教えていただければと思います。

小木津総務課長 この調査につきましては、調査結果をすべて委員会の方に御報告させていただいておりまして、その際には詳細に進捗していない理由も含めて資料化しておりまして、会議録とともに公表させていただいております。

市川専門委員 済みません、後で読ませていただきます。

富永座長 外にございますか。

どうぞ。

服部専門参考人 お願いということに近いんだと思うんですが、残留農薬のポジティブリスト制度の移行に伴って、食品安全委員会が評価しなければいけない農薬の数、又は動物用医薬品の数というのが大ざっぱに800ぐらいあるはずなんです。確かに、この資料で見ても、農薬専門調査会で確認評価部会、総合評価部会等々を入れて年間で44回という、非常に数多くこなしていただいている、この御努力については非常にありがたいと思うんです。

ただ、実際は、例えば月々に評価に係る、いわゆる結論が出る出ないにかかわらず、評価に係る物質の数というのは、やはりまだ月にせいぜい10個以内というような状況になっているわけです。

そうしますと、800ぐらいの剤について、当初目標にしています5年間でやるとなると、当然ながら、このペースでいったら終わらない。この辺は、19年度についても取組の改善等々の項目に入っていますので、それに期待したいと思うんですが、是非、スピードアッ

プのための何らかの体制を是非採っていただきたいと思ひまして、一つ御発言させていただきます。

富永座長 御要望ですね。

外に、先ほどのような要望でも、あるいは御質問でも何でも結構ですから、何かございますか。

どうぞ。

山本専門委員 これも教えていただければと思うんですけども、緊急時対応訓練は、現状は食品安全委員会の中だけなんです。これは多分、実際にこういうことが起こるとリスクマネジメント機関である厚生労働省等の連携その他いろんなことがあるんだろうと思うんですけども、その辺は、これは多分、19年度にそういう計画があるのかもしれませんが、その辺はどういうふうにお考えなんでしょうか。

酒井情報・緊急時対応課長 緊急時を担当しております酒井でございます。今の御質問にお答え申し上げます。

緊急事態というのは、以前、御説明したとおり、食品の摂取を通じて国民の生命・健康に重大な被害を生じるという場合でございますので、リスク管理機関と私どもの評価機関の連携が極めて重要でございます。したがって、緊急時につきましても、そういった状況、すなわち管理機関との連携というところに重点を置きまして、実施・運用をしております。内部で訓練をするものと、対外的な管理機関との連携という部分での訓練をするものという仕分けをしながら取り組んでいるという状況でございます。

富永座長 よろしいですか。

山本専門委員 結構です。

富永座長 外にございますか。

どうぞ。

山根専門委員 二百何十件という大変な数の案件が毎年あって、御苦労されていると思うんですけども、その中で、どういう優先度で研究がされているかとか、あとはどういう研究機関が選ばれて、どういう研究員がやっているのかということも関心を持つわけなんです。そういったことはこういう報告書などは全く触れていないので、ホームページなどでいろいろ研究員の名前まで公表されていると思うんですけども、なかなかそこまで見ることは難しいので、どこかでそういうものに触れるところもあってもいいのかなと思ひます。

例えば、国民の関心が高いものが割と優先度が高いのかとか、研究者の確保が簡単とい

うか、国内でできるものの方が早く結果が出るのかとか、そういったこともどこかで教えていただければと思います。

富永座長 ただ今の研究者の名前などの固有名詞は、こちらの資料3-1に入っていますね。

それで、前半ですけれども、領域は別に設定して、後の緊急課題は公募していますね。ですから、こちらで積極的に決めているわけではないですね。領域はかなりきちんと計画的に決めますけれども、それに関連する課題ですから、採択する場で特に重要なものが優先的に採択されるということになりますけれども、何か事務局でこの点について御説明はございますか。

國枝評価課長 富永先生がおっしゃったように、研究の点についてはそういうことだと思いますし、あと、ひょっとすると、山根先生がおっしゃられたのは食品健康影響評価のことかもしれないと思うのですが、食品健康影響評価の方はリスク評価の場合、13の専門調査会でやっていますので、その専門調査会の先生方の名前は公表されています。

山根専門委員 ホームページですね。

國枝評価課長 はい。

優先順位については、先ほど服部先生の方から話があったポジティブリストなどについては非常に有害性がある、例えば発がんとかそういうものでADIが設定されていないようなものとか、あと、やはり情報がある程度、収集、評価ができるようなものの中でも特に重要なものをできるだけ早目に、厚生労働省の方から評価依頼があるという形になっております。それから、通常のもは評価依頼の順にリスク評価を行う形になります。

山根専門委員 報告書などにそういう文言を入れるのは難しいとは思いますが、こういうことで信頼に値する評価の仕方をしていきますということのお知らせがどこかであればいいかなと単純に思いました。

富永座長 その外、何か、今のような要望とか、あるいは御意見はございますか。

どうぞ。

伊藤専門委員 要望というか意見なんですけれども、この運営状況報告書の案の1ページというところで「1 総論」とあります。多分、今日はこの部分についてどうこうという問題はないんですけれども、この総論というか、総括というか、その辺が毎年、今後、一番重要なPRのポイントになってくるのではないかとつくづく思います。ですから、食品安全委員会としての、そこに考え方というか哲学みたいなものを毎年、若干の変化がありながらも入ってくる。それから、もっと成果を強くPRするような表現がもうちょっと入

ってきてもいいのではないかと考えています。

小売業の現状から見ていますと、経済産業省の管轄の消安法の動きが非常に活発でして、今、こちらの方の食品の動き方の、不二家さんの問題もほとぼりが冷めつつあるものですからあまり注目されていない。でも、こういうときが一番大事なので、別に対抗しろということではないですけども、もうちょっと打ち出しを御検討されてもいいのではないかと。今回のこの内容がいろいろ問題ということではなくて、御意見として申し上げさせていただきたいと思います。

それから、もう一つ、緊急時の問題があるんですけども、資料3-2の方がいいと思うんですけども、右端の「4) 緊急の事態への対処」ということで机上シミュレーション、実動訓練、要素訓練とあります。我々、民間企業の組織としての意見がいいケースになるかどうかは分かりませんが、社内で地震や火災あるいはエレベーター事故、エスカレーター事故、それから、食品関係の有償のクレーム、食中毒、更に拡大して集団食中毒事故、そういった部分での緊急連絡体制といいますか、ここに来て、もう一回見直しをする形になってきています。

といいますのは、たまたま関西のある大きなお店で停電が起きたんですけども、そのことによって大きな問題は発生はしなかったんですけども、トップにその報告が行っていなかったということが週明けに大きな問題になりました。結局、どういうことかといいますと、こんなことまでトップにという迷いが必ず企業では発生するわけで、迷ったら必ず報告ということにはなったわけですけども、その辺の問題も含めて、多分、これは毎年1回以上、こういった形での見直しというか、再確認が非常に重要なのではないかとつくづく思っております。

それでなくても、社内の要件を言いますと、社長の交代ですとか、ホールディングスの組織になって、事業会社との関係の問題、それから、その事業会社の中に西武さんやそごうさんという組織が新たに入ってきて、そちらとのコミュニケーションの問題等、いろんなことが1年以上経つに従って出てきますので、そういったことも併せて検討し直しているわけですけども、この食品安全委員会の緊急時対応についても、組織も含めて毎年若干ずつでも確認と見直しというのが必要になってくるのではないかと考えていますので、御意見として申し上げさせていただきます。

富永座長 ありがとうございます。伊藤専門委員より大変有意義な2点の御意見が出ました。

前者の方は、かなり総論的ですけども、これからのPRの仕方あるいは食品安全委員会

の位置付けとか、何をするかということをもう少し分かりやすく強調した方がいいということ。

2番目の緊急時対応、緊急事態への対処。具体的な例が報告されましたけれども、それも念頭に置いて検討すべきことだと思います。

外に何かございますか。

どうぞ。

山本専門委員 先ほどの服部専門参考人の御意見の中にあったポジティブリスト制関連なんですけれども、確かに700から800のものを評価するとしたときに、そもそもポジティブリスト制ができたときに厚生労働省は何をやったかということ、世界中からデータを引っ張ってきて、集めてきて、それでとりあえず暫定基準をつくったということなんですけれども、今後、食品安全委員会でも更に各農薬について食品健康影響評価をやろうとすると、まず、それぞれの農薬のADIなり何なり、毒性がどのくらいデータがあるのか。もう一つは、今度、それを農作物それぞれについてどの程度残留するかという両方のデータを突き合わせていく必要があるんだと思うんです。

後者は、主にリスクマネジメント機関の仕事なのかなと思いますけれども、そういう膨大な仕事をこれからやっていくということを考えているときに、今の食品安全委員会の組織の中で本当に5年以内でできるんだらうかという危惧を、私も服部専門参考人と同様に持っていて、そうなったときに、つまりポジティブリスト制絡みの残留農薬あるいは残留動物用医薬品については今までの他の食品健康影響評価と違ったやり方でやっていかないと、残念ながら追いつかないのではないだろうかという気がするんです。

ここがやはり、もう一度、そういうことを、どういう組織立てにして、どうやっていくかということ、むしろ食品安全委員会として提案されて、それはやはり国としても関連省庁が合同で考えていくということをやらないと、とても追いつかないのではないかと、一つ危惧しています。

特に最近、心配なのは、島根県で起こった、本来、農作物に使った農薬がシジミ、水産物に入っている。これ自体はそんなに大きな健康影響はないのかもしれませんが、少なくとも国民あるいは消費者は大変このことを心配しているわけです。そのことによって生産者・供給者はかなりの影響を受けていますので、そういうことをやはり回避していくという観点からも、今の状態の他のいろんな問題、BSEその他の問題と同じようなカテゴリーの中で、この問題、ポジティブリスト制関連の食品健康影響評価をやるというのは無理があるのではないかと、気がするでもないんです。そこら辺は、やはり運営の中

で考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

富永座長 大変、重要な御指摘です。

どうぞ。

國枝評価課長 この件についてお答えしたいと思います。

1つは、非常に膨大なものをやるということについてですが、ポジティブリスト導入に際し、コーデックスと主要5か国の基準値を採用したということでしたので、既にそれらの国で評価されていることから、これら評価書を中心に活用しリスク評価を行う形となっています。当初は初めてということもありまして、なかなか大変でしたが、最近では1回の専門調査会で大体2品目ぐらい終わる形となっております。

もう一つは、そうは言っても、昔、認められたものについては、それ以降の新しい知見もありますので、これは調査事業として、業者に外部委託して文献収集を行っているところです。

また、既に食品健康影響評価が済んだようなものの適用拡大みたいなものについては、先ほど説明がありました幹事会というものを設けていますので、専門調査会で詳細な評価をするというよりは、幹事会の中でやるような形をとり、できるだけ迅速に進めております。

もちろん、その前の段階のリスク評価の素案みたいなたたき台をつくる事務局の体制のところになりますけれども、そこについても、逐次ですけれども、今、増員を図っております。確かに5年で終わるかというとなかなか難しい部分はありますけれども、そういう従来の評価手法とは違う形でやっておりまして、どうにか少し軌道に乗り始めたところがあります。

富永座長 どうぞ。

見上委員長 今の件は、食品安全委員会としても相当危惧を持っています。これは初めからできないのではなくて、可能な限り800に近づこうという気持ちで評価を行っているんですけれども、今までのやり方では、決して手を抜くというわけではないんですけれども、そんなに全部、データをそろえて評価しなくてもいいような農薬でもなるべく手を抜かずに、なおかつ効率よく評価するという姿勢で行っています。一部、農薬に関しては確認評価部会という、今、課長が説明したような外国のデータを使いながら軌道に乗りつつあります。目標としては何とか700に近づきたいという気持ちを持っていますが、最初の3年間で農薬は全部で、本当に数えるほどしかできなかったんです。あれだったら、多分、相当無理ではないかという話が前から出ていました。繰り返しになりますが何とか手を抜

かずに、なお安全性を確保するという方法を考えつつやっていきたいと思ひます。

データが厚生労働省辺りからどんどん来れば楽なんですけれども、向こうも大変だし、こちらも大変だし、いろいろ試行錯誤でやっていますので、もうちょっと見ていてください。

富永座長 ありがとうございます。外に御意見・御質問はございませんか。

どうぞ。

服部専門参考人 1点、食品安全委員会の方にお伺いしたいんですが、昨年だったと思うんですが、OECDのシグマンさんがいらしたり、今年になってUS EPAのロッシさんがいらしたりして、皆さんが共通しておっしゃっているのは、農薬もそうですけれども、世界的な商品の中でほぼ同時に登録されるというか、上市される。そういうものについて、OECDの枠内、又は数か国でもいいんですが、ジョイントレビューという形が、今、どんどん進んでいると思うんです。

そういう中で、日本の食品安全委員会がそういう国際的な取組のジョイントレビューに対してどういうお考えを持っていられるのか、積極的に我が国もそこに入っていくのか、その辺のお考えというか、今の状況をお聞かせ願えればと思うんです。

國枝評価課長 事務局の方から申し上げます。

OECDの会議、たしか今日から開催されていると思ひますが、私どもの担当及び農薬専門調査会の座長も出席しております。今、服部先生がお話しされたように、OECDの中でそういう農薬の評価をジョイントでやろうというのが、今、モデル的に進みつつあります。日本としてどれぐらいできるかというのはなかなか難しい部分がありますけれども、パリでやっています今回のOECDの会議にも出席するということで、できるだけそういう世界の流れの中で、応分の負担も含めながら、ある程度やっていかなければいけないのかなというところであります。

実際の枠組がどういうものを考えているかなど、ある程度、様子を見つつ、できるものについては、積極的に対応していくような立場で臨んでいると理解しております。

齊藤事務局長 おっしゃることは非常によく分かるんですけども、実際、そういう枠組を利用しながら評価していくということになると、今、国際的な農薬についての評価のガイドラインが進んでいる方向と、現状の日本の今の評価のやり方には多少の差があるんです。ですから、国内的には、ガイドラインの修正も進めていかないと、それには入っていけない。その辺り、実際、日本が、官民挙げてそういう形でもってきちんと対応ができていけるのかどうか、ジョイントレビューに積極的に参加できるかどうかのかぎになっ

ていくんだと思います。

委員会の方でやっている ADI の評価の部分については大きな差がないという見方もできますけれども、それにしても実際、国際的なガイドラインの統一というのはなかなか難しいので、その辺りをどういうふうに解決していくのか。可能なところについて参加することについては積極的にやるべきだと思いますけれども、現実問題をどういうふうに解決していくのかというのは、いろいろ知恵を出していかないといけないところだと思います。

富永座長 よろしいですか。

それでは、外に何か御意見・コメントはございませんか。

いいようですね。それでは、フリーな懇談の時間はこれで閉めさせていただきます。

これで、一応、議題は全部終わりましたが、次回の会議の御予定などをお伝えいただけませんか。

小木津総務課長 それでは、次回の企画専門調査会でございますが、既に委員会決定されております運営計画に定められておりますとおり、次回、自ら食品健康影響評価を行う案件の候補について御検討・選定していただくという会議を開催させていただく予定でございます。8 から 9 月ごろにかけて先生方の日程を調整させていただきまして、また、日程が決まり次第、御連絡をさせていただきたいと思います。

富永座長 ありがとうございます。

それでは、これにて第 20 回の企画専門調査会を閉会させていただきます。